

一般貸切旅客自動車運送事業法令試験問題（解答）

試験実施日：令和 年 月 日

受験者名：（事業者名）

（氏 名）

問1 次の文章の（ ）にあてはまる語句を記入して下さい。

1. 国土交通大臣は、一般旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者が一年以上の懲役又は禁錮の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から（ ）を経過していない者であるとき、許可をしてはならない。

答. 5年
(道路運送法第7条)

2. 「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、（ ）で、自動車を使用して旅客を運送する事業である。

答. 有償
(道路運送法第2条)

問2 次の文章のうち正しいものには○、間違っているものには×をつけて下さい。

（×）1. 一般旅客自動車運送事業者（一般乗合旅客自動車運送事業者を除く。）は、その事業を休止し、又は廃止したときは、その日から30日以内に、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。（道路運送法第38条）

（×）2. 一般旅客自動車運送事業者は、無償である場合に限り、その名義を他人に利用させることができる。（道路運送法第33条）

（○）3. 一般旅客自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならない。（道路運送法第23条の5）

（○）4. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、災害の場合その他緊急を要する場合及び、一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、一時的な需要のために国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して行うとき以外には、乗合旅客の運送をしてはならない。（道路運送法第21条）

（×）5. 旅客自動車運送事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を受け付けた場合には、法令に掲げる事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して六ヶ月間保存しなければならない。（運輸規則第3条）

（×）6. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、認可を受けた運賃の範囲内で運賃を定め、あらかじめその旨を届け出なければならない。（道路運送法第9条の2）

- (○) 7. 一般旅客自動車運送事業者は、運送の申込を受けた順序により、旅客の運送をしなければならないが、急病人を運送する場合はこの限りではない。
(道路運送法第14条)
- (✗) 8. 一般貸切旅客自動車運送事業者における事業用自動車には、その自動車の外側に「一般」と表示しなければならない。
(道路運送法第95条、道路運送法施行規則第65条)
- (✗) 9. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送約款を変更するときは、30日前までに届け出なければならない。
(道路運送法施行規則第11条)
- (○) 10. 一般旅客自動車運送事業の許可は、一般旅客自動車運送事業の種別ごとに受けなければならない。
(道路運送法第4条)
- (○) 11. 旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかなければならない。
(運輸規則第35条)
- (✗) 12. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、事故の概要について記録するとともに、その記録を1年間保存しなければならない。
(運輸規則第26条の2)
- (○) 13. 旅客自動車運送事業者は、事故等により旅客が死亡、又は負傷したときは、すみやかに応急手当その他の必要な措置を講ずるとともに、遺留品を保管しなければならない。また、死者または負傷者がいるときは、すみやかにその旨を家族に通知しなければならない。
(道路運送法第27条、運輸規則第19条)
- (✗) 14. 一般旅客自動車運送事業者は、安全統括管理者を選任し、又は解任するときには、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。
(道路運送法第22条の2)
- (○) 15. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃及び料金の割戻しをしてはならない。
(道路運送法第10条)
- (○) 16. 旅客自動車運送事業者は、その住所が変更になった場合、その所有する事業用自動車について、道路運送車両法の規定に基づき、変更登録の申請をしなければならない。
(道路運送車両法第12条)
- (○) 17. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、毎事業年度の経過後100日以内に毎事業年度に係る事業報告書を管轄地方運輸局長に提出しなければならない。
(運送事業等報告規則第2条)
- (✗) 18. 貸切バスが車両火災を引き起こした場合、旅客に被害がなければ事故報告は不要である。
(道路運送法第29条)
- (✗) 19. 一般旅客自動車運送事業者は、双方の合意があれば事業の譲渡及び譲受を行うことができ、その効力はすぐに生じる。
(道路運送法第36条)
- (○) 20. 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、五年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。
(道路運送法第8条)

問3 次の法令の（　　）にあてはまる言葉を下の枠内から選び、記号を入れて下さい。

- ① この法律は、貨物自動車運送事業法と相まって、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の（ニ）の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、輸送の安全を確保し、道路運送の利用者の（チ）の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もって公共の福祉を増進することを目的とする。

(道路運送法第1条)

※文中の「この法律」とは、道路運送法のことです。

- ② 一般旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車が転覆し、（オ）を起こし、その他国土交通省令で定める（ア）を引き起こしたときは、遅滞なく事故の種類、原因その他国土交通省令で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならない。

(道路運送法第29条)

- ③ 旅客自動車運送事業者は、（ヌ）の責務を定めることその他国土交通大臣が告示で定める措置を講ずることにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。

(運輸規則2条の2)

ア. 重大な事故	イ. 運行管理者	ウ. 出発地	エ. 保安基準	オ. 火災
カ. 技術の向上	キ. 保護	ク. 公害の防止	ケ. 迅速	コ. 走行距離
サ. 所有権	シ. 運営を適正	ス. 目的地	セ. 点検	ソ. 事業の責任者
タ. 営業所	チ. 利益	ツ. 適切な時期	テ. 運行の安全	ト. 公共の福祉
ナ. 乗務員の服務	ニ. 需要	ヌ. 経営の責任者	ネ. 繼続	ノ. 運行の責任者

問4 次の法令の（　　）にあてはまる言葉を下の枠内から選び、記号を入れて下さい。

旅客自動車運送事業者は、毎事業年度の経過後（イ）以内に、輸送の安全に関する基本的な方針その他の輸送の安全に係る情報であつて国土交通大臣が（ク）で定める事項について、インターネットの利用その他の適切な方法により（キ）しなければならない。(運輸規則第47条の7)

ア. 15日	イ. 100日	ウ. 60日	エ. 30日	オ. 1年
カ. 法	キ. 公表	ク. 告示	ケ. 通達	コ. 命令
サ. 省令	シ. 報告	ス. 指導	セ. 届出	ソ. 回答